

令和 7 年 5 月 18 日

各特別支援学校 様

西遠地区就業促進協議会長
浜松公共職業安定所長

令和 8 年度「特別支援学校ジョブフェア」の開催について

近年、障害者雇用の促進が進み、多くの企業が障害のある方々の活躍の場を広げる取り組みを進めています。特に特別支援学校の高等部を卒業した生徒の就労においては、実習を通じた企業との相互理解が重要な鍵となります。本面接会は、企業と生徒・保護者が直接対話し、実習を通じたよりよいマッチングを実現することを目的としています。

企業の皆様には実習生の特性や強みを知っていただく機会となり、生徒・保護者の皆様には、企業の受け入れ体制や職場への雰囲気を理解し、実習への安心感を深める場となります。また、障害者雇用においては、企業側の支援体制の整備や合理的配慮の実践が求められる一方、生徒が「働くこと」を具体的にイメージし適性を見極めることも重要です。本面接会を通じて双方にとって実りある実習となるような出会いの場を提供し、今後のよりよい就労につなげていくことを目指し、実習のための面接会「特別支援学校ジョブフェア」を開催することといたしました。

つきましては、下記に御留意のうえ、就職希望生徒及び保護者の御参加について、特段の御配慮をお願いします。

記

1 特別支援学校ジョブフェアの開催内容等について

- (1) 学校卒業後に企業就労を希望している生徒・保護者を対象に参加者を募集します。対象者への別紙 1 (チラシ) の配布をお願いいたします。(申込みは、チラシ裏面の申込み用紙に必要事項を記入し各学校に提出していただきます。)
- (2) 生徒・保護者に対する御案内 (別紙 2・別紙 3) については、必要枚数を増刷のうえ、当日参加を予定している生徒へ配付していただきますようお願いいたします。
- (3) 参加生徒は、別紙 4 「特別支援学校ジョブフェア参加受付票」を会場の受付に提出していただきます。必要事項を記入したうえで持参するよう御指導をお願いします。
- (4) 特別支援学校ジョブフェアは、生徒が企業での実習を行うための事前面接の場と位置付けておりますので、複数の企業との面接を可能としております。多数の企業と積極的に面接するよう御指導をお願いします。
なお、面接により実習希望の意志が固まりましたら、学校を通じて実習の依頼をしていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。
- (5) 参加予定企業名については、決定した段階で各校にお知らせします。(参加者にもお伝えください。) また、開催 1 週間程度前から、西遠地区就業促進協議会ホームページにて公開を予定しています。

担当 西遠地区就業促進協議会
事務局 溝口 重行
電話 053 - 427 - 1307